

2022年7月1日

文責：外国専門部長 弁理士 岡部 泰隆

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(3) 新制度下における特許戦略

1. 統一特許裁判所の裁判管轄を免れるための戦略

統一特許裁判所の裁判管轄を免れるための戦略として、一例として、下記の戦略が考えられます。

a) 移行期間中に EP 特許に対して"opt out"を選択する。

新制度発効前の"opt out"選択のための登録受付開始後／新制度発効後のできるだけ早期に"opt out"を選択する旨を登録することが好ましいため、早期に特許ポートフォリオを解析しておくことをお勧めします。

" HARAKENZO *more* " IP Information Delivery Section

■本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)

■公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。
お気軽にフォローしてください。

■世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。